

平成22年度千葉県社会人サッカーリーグ1部要項

1. 名 称 平成22年度千葉県社会人サッカーリーグ1部
2. 主 催 社団法人千葉県サッカー協会
3. 主 管 千葉県社会人サッカー連盟
4. 開催期日 2010年5月9日(日)～2009年10月10日(日)
5. 競技会場 柏の葉公園総合競技場(天然芝)、あけぼの山農業公園芝生広場(天然芝)、市原スポレクパーク(人工芝)、フクダ電子スクエア(人工芝)、順天堂大学サッカー場(人工芝)、国際武道大学サッカー場(人工芝)、東金アリーナ陸上競技場(天然芝)、大網白里町きみの森グラウンド(天然芝)、中台運動公園球技場(人工芝天然芝)
6. 参加チーム 順天堂大学蹴球部、馬來田フットボールクラブ、浦安ジュニアサッカークラブ、FC千葉なのはな、千葉教員サッカークラブ、柏フットボールクラブ、JSC CHIBA 国際武道大学学友会サッカー部、FCトキガネ、市川サッカークラブ、船橋フットボールクラブ、FCオクトパスNARITA、千葉サッカークラブ、蔵波FC
 - (1) 本年度の加盟登録(チーム・選手)を完了済みであること。
 - (2) 本リーグの運営費の払い込みが完了していること。
 - (3) (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたチームに所属する選手は、同一「クラブ」内の別のチームから移籍の手続きを行うことなく、リーグに出場することができる。
ただし、中学生以下の出場は認めない。
 - (4) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - (5) 外国人選手は1チーム5名までエントリーすることができ、また試合に同時に出場できるのは3名以内とする。なお、日本で義務教育を受けた選手1名を(財)日本サッカー協会に申請し、外国籍扱いしない登録選手にすることができる。
 - (6) 外国籍の選手は就労または就学ビザ取得者に限り、(財)日本サッカー協会に外国人登録を行った上登録できる。

7. 試合方法
- (1) 14チームによる1回戦総当りリーグ戦方式。
(勝ち点：勝ち3点・引分1点・負け0点)
 - (2) 試合時間は90分間（インターバル15分以内）とし、後半の開始時刻は試合開始時刻の60分後とする。但し、ロスタイムが5分を超える場合は主審の判断とする。
8. 競技規則
- (1) (財) 日本サッカー協会制定のサッカー競技規則（2010/2011）によるものとする。但し、期間中の競技規則変更に関しては、（社）千葉県サッカー協会が定めた期間より実施する。
 - (2) チームの要員は、「メンバー表」に記載された監督1名・コーチ（役員）等5名、選手18名とする。
ベンチには、監督1名・コーチ（役員）等5名、交代選手7名の合計13名が着席できる。
 - (3) 選手交代は、試合の前・後半を通じて4名に限り他の選手と交代することができる。この交代選手は、「メンバー表」に記載された交代選手7名の中からでなければならない。
※「メンバー表」は、複写4枚綴りの物を使用する。
 - (4) チームは、チームカラーを基調としたものと、それとは全く異なる色の2着のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキングの全てが正副共に、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれが色違いである事。たとえば、シャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない）を持参しなければならない。
ユニフォームの決定方法は、ホームチームが選択権を有する。
しかし、主審（審判団）より指摘があった場合は、その支持に従う。
 - (5) チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。（メンバーの確認及び運営が可能な時間20分前とする。）その場合は、相手チームの（3-0）の勝ちとする。
 - (6) 試合時には必ず（財）日本サッカー協会発行の2010年度の選手証を写真添付の上、試合会場に持参すること。
 - (7) 試合開始の最少人数は7名とする。但し途中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗となる。
 - (8) 退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を停止する。その後の処置は規律フェアプレー委員会で決定する。
 - (9) 警告を2回（累積）受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。

- (10) 警告を累積で3枚受けた選手は、次の1試合は出場することができない。
 - (11) テクニカルエリアを設置する。競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることが出来る。
 - (12) 試合球は、リーグ指定球（CSLロゴマーク入り）を用意する。
 - (13) 競技規則第4条を厳守し、競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ※ 上記以外については、主管及び参加チーム代表者にて協議し決定する。

9. 順位決定
- (1) リーグ全日程が終了した時点で、勝ち点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は、以下の順序により順位を決定する。
 - ①得失点差
 - ②総得点差
 - ③該当チーム間の対戦成績
 - ④フェアプレーポイント（警告：1Pt、退場：3pt）
 - ⑤順位決定戦（主管連盟が必要とした場合に限り実施する。）その他の場合は、代表者による抽選によって順位が決定される。

10. 運営費
- (1) 各チーム30,000円を徴収する。
 - (2) 各試合6,000円を徴収する。
内訳：審判団派遣費5,500円 試合運営費500円
※雷雨・災害等で試合が中断・延期になった場合は、各試合の費用は発生する。（事前に中止が決定し、審判派遣等が行われなければ費用は発生しない。）

11. 運営
- (1) チームは、当該試合において本部を設け実行委員及び運営担当を選出し、試合を管理し安全を確保する責任を負う。
 - (2) 実行委員・運営担当は、試合の報告を指定日までに速やかに行う。

12. 費用・保険
- (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
 - (2) 参加者の負傷、疾病の処置は一切責任を負わない。
参加者はスポーツ障害保険に加入すること。

13. 諸注意
- (1) 試合開始前ミーティングを試合開始70分前に実施する。
ミーティングには、チーム代表者（監督）がメンバー表、選手証、正副2着のユニフォーム持参で参加すること。
メンバー表及びユニフォームのチェック、その他運営方法の確認等を行う。
 - (2) チームは試合会場には60分前に到着し、本部から使用する更衣室、アップ場所等の指示を受ける。
14. その他
- (1) 優勝チームは、以下の大会に参加する義務を負う。
「第44回関東社会人サッカー選手権大会」（東京都開催）
※順天堂大学、国際武道大学が該当した場合は、次の順位チームとする。
 - (2) 会場使用には、十分な配慮を行い担当者の指示に従い、準備及び片付けは、該当試合の両チームで必ず行うこと。
 - (3) 雨天中止等の決定は、会場担当者が試合前日の午後6時に決定し連絡のこと。